

道路舗装復旧修繕単価基本契約仕様書



1 大津市給水区域、ガス供給区域及び下水道排水区域内のうち、堅田及び仰木支所管轄の地域以北を[北部地域]、雄琴支所管轄の地域以南、長等支所管轄の地域以北を[中部地域]、藤尾及び中央支所管轄の地域以南、晴嵐支所管轄の地域以北を[南部地域]、石山支所管轄の地域以南、及び瀬田川以東を[東部地域]とする。

2 本案件の施工にあたっては、下記に定めるものを除き、大津市企業局発行の「大津市企業局工事一般仕様書（大津市企業局）」及び「一般土木工事等共通仕様書（滋賀県）」によるものとする。

(発注・単価適用)

工事発注書(各工事の契約書等)1通を工事1件とし、工種毎に数量を計算し、各単価を適用する。なお、計算方法については、各単価に数量を1回乗じて算出する。

(夜間工事)

22時から5時までの施工は、20%増とする。

(構造物の数量より控除しないもの)

マンホール等(0.5㎡以下)の構造物については控除しない。

(区画線溶融式設置)

文字、記号、数字等において幅が15cm以外の場合、15cm換算値を利用する。

(定めのない単価の取扱)

契約書第1条第5項による協議は、事前に協議録で定めるものとする。

(数値基準)

工種	種別	単位	数値
舗装面積	幅	m	小数点以下2位止め
	距離	m	小数点以下2位止め
	合計面積	㎡	小数点以下2位止め
舗装版切断工	距離	m	小数点以下2位止め
	合計延長	m	小数点以下1位止め
区画線溶融式設置	距離	m	小数点以下1位止め
	15cm換算後延長	m	小数点以下2位止め
	合計延長	m	小数点以下1位止め

有効数値以下四捨五入

3 発注後、原則30日以内に施工を完了し、完了報告とともに写真を2部提出すること。

4 安全管理

(現場管理)

工事看板、カラーコーン等を用いて工事区域を明確に明示すること。

(交通誘導警備員)

交通誘導警備員を適切に(交代要員を含め)配置すること。

(道路使用許可)

契約後、直ちに契約地域内の道路使用許可を得ること。

5 建設副産物

(建設発生土)

本案件の残土は、契約後、速やかに処分地の報告、承認を得るとともに、適正に運搬、処分するものとする。

水分の多く含む残土は仮置きするなどして乾燥させたのち運搬し、道路等の周辺環境を汚さないよう十分配慮すること。

残土受入証明書又は計量伝票の写しの提示を求める場合がある。

(舗装切断作業に伴う泥水の処理)

舗装切断作業に伴い切断機械から発生する排水は、排水吸引機能を有する切断機械等により回収し、適正に処理するものとする。

(産業廃棄物)

本案件から発生するアスファルト・コンクリート塊は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき保管及び運搬を行い、再資源化施設に搬入すること。なお、建設廃棄物の処理にあたっては、現場(作業所)に廃棄物処理責任者(支店には廃棄物処理総括責任者)を定め、建設廃棄物処理計画書を作成のうえ、1部は自社で一年間保管し、1部は監督職員に提出すること。建設廃棄物処理計画書には下記の書類を添付すること。

- ・産業廃棄物処理委託契約書の写し

- ・産業廃棄物処理業許可書の写し(運搬についても同じ。ただし、自社において運搬を行う場合は不要)

産業廃棄物管理票制度に基づく管理表(マニフェスト)を発行し、処理完了後は排出事業者として保管すること。管理表の写しの提示を求める場合がある。